



物価高対策 家計・暮らしを応援 プレミアム付きデジタル商品券の発行&お米券の全世帯配布

本日、市議会において市民の暮らしを支援する物価高対策に関する補正予算が承認されました。本日承認された内容は、プレミアム付きデジタル商品券の発行、お米券の全世帯配布です。速やかに準備を整え、支援メニューを実施します。

このほかに、小学校給食費の無償化も提案しており、今後、市議会で審議予定です。

事業の概要

1. プレミアム付きデジタル商品券を発行

物価高騰による家計負担の軽減を図るとともに、市内での消費喚起とキャッシュレス決済を促進するため、市独自のデジタル商品券事業を実施します。今回、デジタル商品券として過去最多の 40 万口を発行。さらに、子育て世帯への応援として、18 歳以下の子どもと同一世帯の商品券購入者に対し、世帯当たり 3,000 円分のマチカネポイントを付与します。

対象者	令和 8 年 1 月 21 日（水）時点で本市に住民登録のある人 （マチカネポイントアプリのダウンロードが必要）
利用期間	令和 8 年 1 月 29 日（木）から 5 月 31 日（日）まで
発行総数	40 万口
販売内容	7,000 円/口
購入額	5,000 円/口
プレミアム率 （上乘額）	40%（2,000 円/口）
購入上限	4 口/人
発行総額	28 億 8,400 万円（28 億円+ポイント付与 8,400 万円）
申込受付期間	令和 8 年 1 月 7 日（水）～21 日（水） ※申込数が発行数を超えた場合は抽選、申込数が発行数に満たない場合は 1 月 29 日（木）～2 月 6 日（金）に 2 次申し込みを実施します。 2 次申し込みの詳細は市ホームページをご覧ください。

住民基本台帳に登録されている令和 8 年 4 月 1 日時点で 18 歳以下の子どもと同一世帯の商品券購入者に対し、後日マチカネポイント 3,000 円分を付与。

ただし、ポイントの受け取りができるのは一世帯当たり 1 回限り。



2. お米券を全世帯に配布

物価高騰による家計負担の軽減を図るため、お米券を市内全世帯にプッシュ型で配布します。1 世帯当たり 4,400 円分の同券を送付します。

対象者	令和 7 年 12 月 1 日時点で本市に住民登録がある世帯 (対象者のうち、12 月 2 日以降に住所変更した人は、郵便局に 転送届の提出が必要)
配布内容	1 世帯当たり 4,400 円 (440 円×10 枚)
配布時期・方法	令和 8 年 2 月以降に、プッシュ型 (郵送) で配布予定

▼詳細は市ホームページをご覧ください。

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/shigikai_anken/r7/R7giketsu_kurashi.html

【報道機関からの問い合わせ先】

1. プレミアム付きデジタル商品券について

豊中市 都市活力部 産業振興課 [担当] 結城・若林

TEL: 06-6858-2188 E-mail: sangyoushinkou@city.toyonaka.osaka.jp

2. お米券配布について

豊中市 市民協働部 コミュニティ政策課 [担当] 安井・末次

TEL: 06-6858-2044 E-mail: shiminsoumu@city.toyonaka.osaka.jp